

令和2年度第2回下水道運営審議会 会議録

〔事務局〕 下水道経営課

〔開催日時〕 令和2年12月24日（木曜日）午前10時～午前11時

〔開催場所〕 伊勢原市役所3階 議会全員協議会室

〔出席者〕 （敬称略）

（委員）安藤忠勝会長、橋場誠二副会長、笠原俊男、栗原誠人、佐藤義一、
田村貴寿、萩原忠夫、竹内裕子

（欠席）牧野克子、石田操、西村賢一、松原沙織

（事務局）石塚俊彦下水道担当部長、
芦川友広参事兼下水道整備課長、杉崎友則下水道施設担当課長、
石井啓治下水道経営課長 外5名

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

《（仮称）東部第3負担区の受益者負担金について諮問》

- 1 市長あいさつ
- 2 諮問

《審議の経過》

- 1 開会
- 2 議事

（1）（仮称）東部第3負担区の受益者負担金について

上記の内容について、事務局から資料に沿って説明が行われた。

【質疑応答】

（委員）事業費の設計による試算について、精度はどの程度か。

（事務局）想定外の状況への対応などが考えられるものの、実施設計により公共柵の位置や管渠の延長、工法が概ね確定しており、設計による試算は実際の事業費に近似する。

(委員) 想定外の状況とあったが、どのようなものか。

(事務局) 一般的に推進工法などで深度の深い工事の場合に、水が出るなど想定外の状況への対応が必要となる。本事業は比較的深度の浅い工事となるため、多少の設計変更はあるものの事業費に対して大きな影響を与える要素は生じにくいと考えている。

(委員) 負担金の精算について、どれくらいの差額が生じた場合に精算を行うのか。

(事務局) 明確な基準はないが、事業費の増加がおよそ1～2割程度であれば精算しない予定であるが、大幅な増加がある場合に精算を検討する必要があると考えている。

(委員) 負担金の精算について、過去に精算をした事例はあるか。

(事務局) 従来は負担区は広範囲に渡り、整備が完全に完了した負担区は存在しないため、精算をした事例はない。

(委員) 整備を完了した負担区はないとのことだが、本負担区は整備が完了する見通しか。

(事務局) ほとんどの地権者と設置の調整が済んでいる。しかしながら、負担区内で公共樹の設置に対し同意しない地権者が出た場合には、整備が完了しないこととなる。

3 その他

4 閉会